

令和7年12月  
門司税関

年末年始期間における輸出入通関等の取扱いについて

年末年始期間（令和7年12月29日（月）から令和8年1月3日（土）までの間）における輸出入通関事務等については、各官署で下表に掲げる日時において取り扱いますので、お知らせいたします。

	北九州空港出張所	福岡外郵出張所	下関税関支署	博多税関支署	福岡空港税関支署	その他の官署
12／29（月）	00：00～ 24：00	03：30～ 22：00	08：30～ 17：00	08：30～ 17：00	00：00～ 24：00	全日閉庁
12／30（火）						
12／31（水）						
1／1（木）			閉庁	閉庁		
1／2（金）						
1／3（土）			08：30～ 17：00	08：30～ 17：00		

- (注1) 年末年始期間中に閉庁する官署において、期間中に手続きが発生することが事前に判明している場合は、開庁時間外執務の要請にて対応いたしますので、あらかじめ、申告予定官署の担当窓口にご連絡をお願いいたします。
- (注2) 福岡外郵出張所は、国際郵便物の通関関係事務のみを行っており、電話での相談等は受け付けておりません。
- (注3) 下関税関支署、博多税関支署における年末年始期間中の上表の時間外（本関は期間中終日）において、輸出許可書又は積戻し許可書を訂正する必要がある場合で、「船名・数量等変更申請書」（税関様式C第5200号）による次のもの、及びその手続に係る「開庁時間外の事務の執行を求める届出書」（税関様式C第8000号）に限り、それぞれの監視部門窓口において手続を行うことができます。
- ・ 船名の変更
  - ・ 積込港の変更（積込港変更を伴う運送承認を含む。）
  - ・ 出港予定日の変更
  - ・ コンテナ詰場所の変更
  - ・ 價格の変更
  - ・ その他軽微な誤りの訂正等

以上